



保護者様

令和2年9月2日

大阪市立中本小学校

校長 井上 悅治

台風接近時の対応について

初秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素より、本校教育にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、台風10号が南海上に発生し、今後太平洋を北上する予報となっています。関西方面への接近は週末との予報ですが、今後も台風が発生・接近する恐れがあります。つきましては、臨時休業および保護者への引き渡しが必要な場合の措置について下記の通りお知らせいたします。

子どもたちの安全の確保のため、ご理解ご協力いただきますようにお願いします。

記

①午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻（8：30）までに、次の状況の場合、「臨時休業」措置とします。

- ア 大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
- イ 東成区において、大阪市(危機管理室)が発令の河川氾濫の「警戒レベル3(高齢者等は避難)」、「警戒レベル4(全員避難)」の発令があった場合。(裏面 7月14日配付プリント参照)
- ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生(気象庁発表)した場合。
- エ 「南海トラフ地震に関する情報」(臨時)のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの(気象庁発表)が発表された場合。
- オ 上記ア～エに関わらず、気象や災害等により児童登校時の安全確保や校内における教育活動に困難が生じると校長が判断した場合も臨時休業措置となります。(令和2年度新設)

②児童が登校している場合や始業時刻後に上記のア～エの状況の場合は、次のように対応します。

- 児童の自宅周辺や通学路の安全を確認したうえで、保護者への「引渡し」を行い下校させます。
「保護者への引渡し」は、事前に提出いただいた「引渡し登録票」に基づき、指定された引き取り者にご来校いただき、確認のうえ、児童と一緒に下校していただきます。
- ただし、平野川流域または大和川流域での「警戒レベル3(高齢者等避難)」「警戒レベル4(全員避難)」の発令があった場合の本校の対応は裏面をご覧ください。とりわけ、平野川・平野川分水路流域は「警戒レベル3」発令以降、河川氾濫まで10～20分と想定時間が短いため、児童は校舎の3階以上に「避難・待機」となり下校はしません。
- 「引き渡し」「避難・待機」等の情報は中本小学校「保護者メール」または「ホームページ」でお知らせします。「保護者メール」を受け取るには、事前の登録完了が必要です。

③児童が登下校中に災害等が発生した場合

- その状況に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所等に避難することやどのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前にご家庭でも話し合っておいてください。